

令和7年度真岡市水処理センター他1施設水質・汚泥分析業務

仕様書

本仕様書は、日本下水道事業団（以下、「委託者」という。）が発注する水質・汚泥分析業務を受注する者（以下、「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 目的

本業務は、真岡市水処理センター及び真岡市二宮水処理センターの流入水、放流水及び脱水汚泥の分析を行い、下水処理場の状況を把握し、適正な水質の維持管理を行うことである。

2 対象施設

- (1) 真岡市水処理センター（真岡市八木岡 1309）
- (2) 真岡市二宮水処理センター（真岡市久下田 2140）
※実施場所及び分析試料採取箇所は別紙のとおり

3 履行期間

委託業務の履行期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

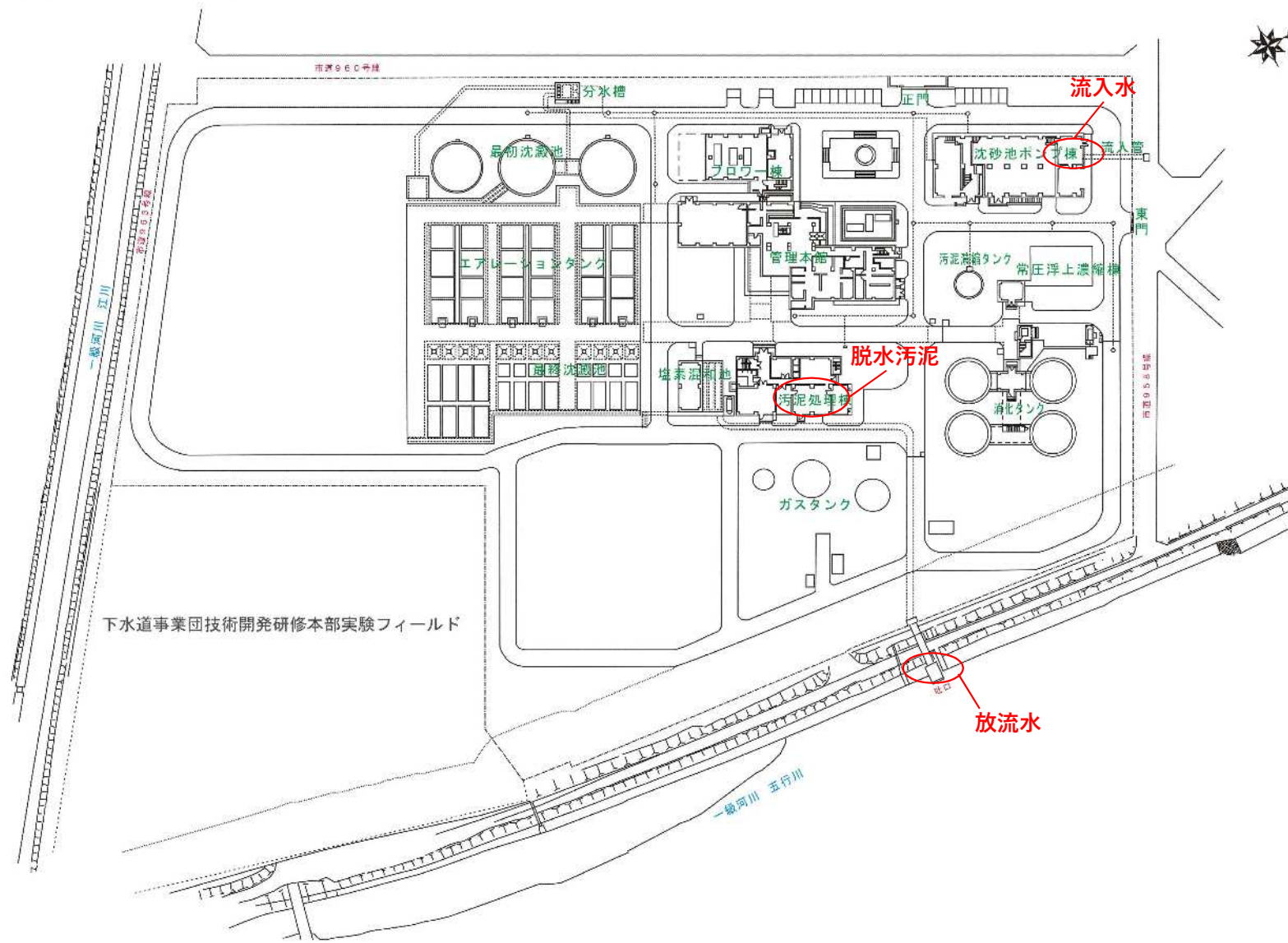
4 検査項目

分析試料、検査項目、実施頻度は以下のとおりとする。

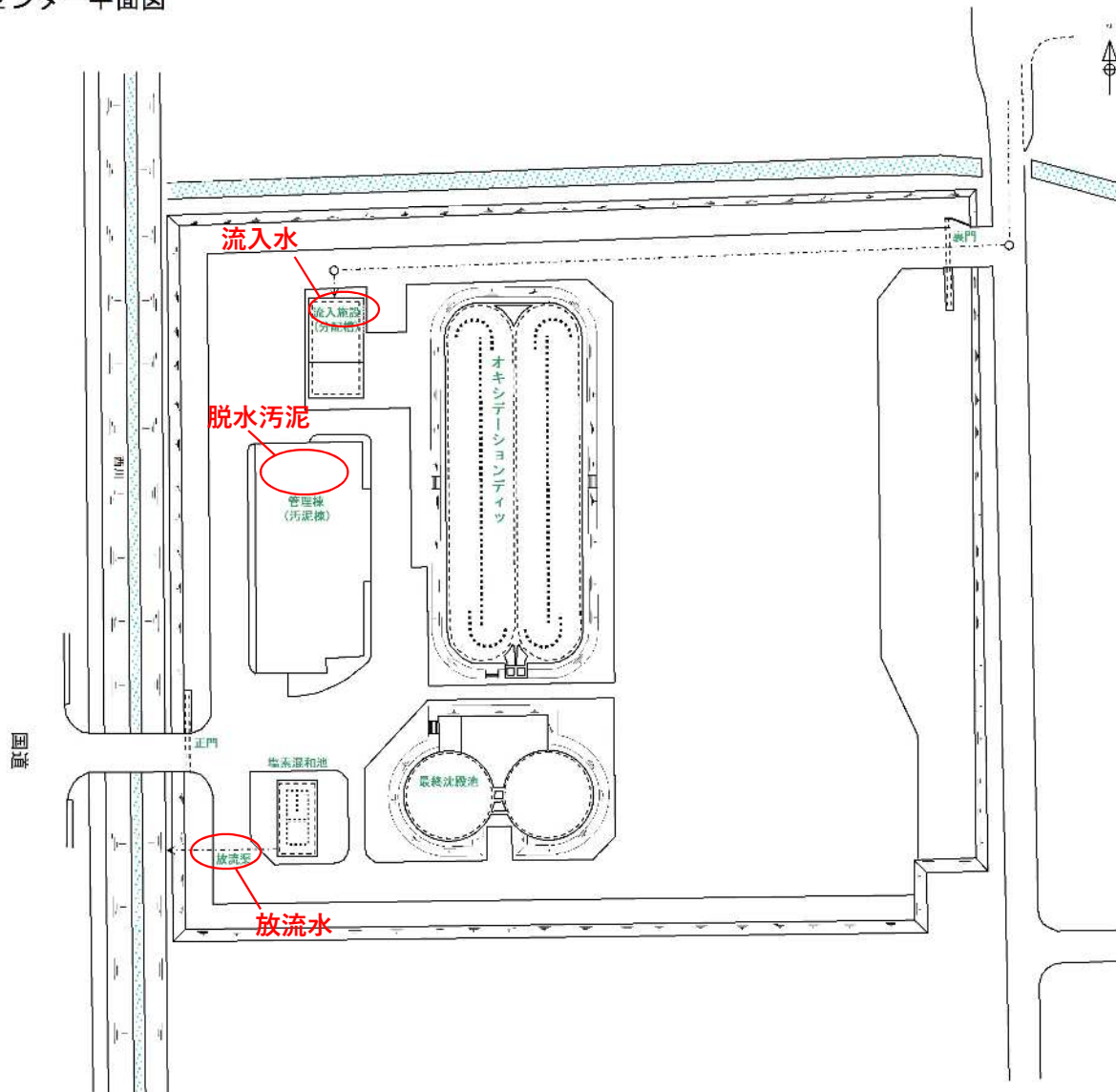
	分析試料	検査項目	実施頻度	備考
水質検査	流入水	溶解性マンガ、溶解性鉄、銅、亜鉛、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、クロム、六価クロム化合物、総水銀、シアン化合物、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、全りん、全窒素、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	毎月2回実施	隔週
	放流水	溶解性マンガ、溶解性鉄、銅、亜鉛、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、クロム、六価クロム化合物、総水銀、シアン化合物、アルキル水銀化合物、PCB、有機りん化合物、フェノール類、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、ヒ素及びその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,4-ジオキサン、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、ヘキサノ抽出物質、全りん、全窒素、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	毎月2回実施	隔週
	放流水	1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、ジクロロメタン、1,2-ジクロロメタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン	年4回実施	5月、8月、11月、2月
	放流水	クリプトスポリジウム	年1回実施	10月
溶出検査	脱水汚泥	アルキル水銀化合物、PCB、有機りん化合物、ヒ素及びその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、総水銀、シアン化合物、鉛及びその化合物、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物	年4回実施	5月、8月、11月、2月 溶出液調整含む
成分検査	脱水汚泥	総水銀、ヒ素及びその化合物、銅、鉛及びその化合物、亜鉛、ニッケル、カドミウム及びその化合物、クロム、カリウム(現物)、カリウム(乾物)、全窒素(現物)、全窒素(乾物)、全りん(現物)、全りん(乾物)	年4回実施	5月、8月、11月、2月

- 作業時間は委託者又は技術開発実験センター維持管理業務受注者滞在時間（平日 9:00～16:00）内とする事。詳細な作業時期等は契約後協議とする。
- 分析方法は下水試験方法や国土交通省・環境省令の規定に対応した方法（JIS 法規定）とし、これによらない場合は、契約後協議とする。
- 分析試料の採取は受託者が実施することとする。
- その他、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議するものとする。

【別紙】 真岡市水処理センター平面図



真岡市二宮水処理センター平面図



印は分析試料採取箇所